

平成 30 年度 第 1 回 豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成 30 年 5 月 31 日（木）

場 所 豊岡市役所 3 階 庁議室

所在地 豊岡市中央町 2-4

開会時間 午後 1 時 30 分

閉会時間 午後 3 時 00 分

○ 出席者及び欠席者の氏名

出席者 豊岡市長 中貝 宗治

豊岡市副市長 森田 敏幸

豊岡市教育委員会

教育長 嶋 公治

委員 深田 勇

委員 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

○ 事務局等関係者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 正木 一郎

教育総務課主幹兼企画係長 岡田 貢

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事兼こども育成課参事兼こども支援センター所長 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課主幹兼教育総務係長 若森 和歌子

政策調整部長 土生田 哉

政策調整課長 永井 義久

財政課長 塚本 繁樹

財政課参事兼課長補佐 畑中 聖史

○ 日程

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 公共施設マネジメントについて

(2) こども支援センターの相談支援の状況について

4 その他

5 閉会

○ 会議の概要

---

開会 午後1時30分

---

**[日程1 開会]**

(堂垣教育次長)

ただ今から平成30年度第1回豊岡市総合教育会議を開会いたします。会議の構成メンバーが若干変わっておりますので、始めに総合教育会議についてご説明させていただきます。この会議は、平成27年4月1日に教育委員会制度が改正され設置・開催が義務付けられたもので、市長が主宰・招集することとなっています。会議の構成員は、法律では市長と教育委員会となっていますが、当市の運営要領により教育委員会事務担当の森田副市長にも構成員として出席いただくこととしています。また、会議で活発な意見・協議ができますように、主宰者の市長に代わりまして、司会進行については、次長の私が担当させていただいております。なお、本日の会議終了予定時刻は、午後3時ですのでよろしくお願いいたします。

会議の主宰者であります、中貝市長よりごあいさつを申し上げます。

**[日程2 あいさつ]**

(中貝市長)

皆さん、ご出席いただきましてありがとうございます。教育委員会の皆さんや現場の努力によって、豊岡の教育というのはかなり突き抜けた部分が出てきたのではないかと思います。勢いが出てきておりますので、さらに力を合わせてがんばりたいと思っています。

今、農業の記者会見をやってきたところですが、スマート農業の取り組みを始めることになりました。これは第1弾なのですが、だいたい8haの田んぼを作っている人が、1年間でどれくらいの時間を何に使っているかということの分析があります。育むお米の場合、10aのお米を作るために使う時間が24時間です。1haはその10倍ですから240時間、10haやっていると2,400時間を1年間に使うという計算になります。この育む農法の10aあたりに使う時間をさらに作業ごとに分けてみると、いちばん時間がかかっているのが水管理。これが12時間かかっていますので、労働の50%は水管理である。育む農法というのは特徴がいろいろとあるのですが、湿地生態系機能を再生するためにできる限り水を張る。長い期間水を張る。普通のお米はできる限り水を張らない。必要最小限にして機械が入りやすいようにする。でも、育む農法はできる限り水を張っている期間を長くして、生き物が暮らせるようにする。同時に水を深く張る、きっちりと張る。水を深く張ることによって除草剤がいらないという特殊な技術です。ですから、一般の農法に比べると深く張って長く張るという状況にある。ですので、豊岡の育む農法をやっている農家は、自分の労働時間の半分はちゃんと8cm水が張れているかどうかとか、ムラがないとか、水の管理に時間を費やしていることになります。しかも、豊岡はあつちに田んぼがあり、こっちに田んぼがあるとバラバラですので、余計に水回りが半日仕事になってしまっている。他方で農家は高齢化してくるので、それがとてもしんどくなっている。そ

ここで、ここをバサッと削れないかというのが今度の取組みです。どうするかというと、KDDI と組んでいまして、センサーを立てておいて、スマホの回線を使って勝手に入ってくるということ。ここの田んぼの水は今深さ何cmです。それから、水温は何度です、田んぼの地面の温度は何度ですということが入ってくる。異常値があると勝手にメールが送られてくるので、すぐ駆けつける。ちゃんとした正常値であれば、そもそも見に行かなくてもすむ。このことによって時間が削減できて、労働力が削減できて、従って同じ労働時間を使うのであれば、より多くの面積が耕作できる。しかも地温が高すぎると品質が悪くなりますから、地温が高いという情報が入ってきたら、すぐ駆けつけて水をかけ流ししてやると地温が下がるので、米の品質が上がる。品質が上がって収量が多くなるということです。その取組みを日本で初めてスタートすることになったという記者発表です。

これが教育とどういう関係があるかということですが、つまり農業ですらそういう時代に入っています。きちんと分析をした上で仮説を立てて、ここをこうすればこうなるのではないかというふうにしていく。これにプラスして、今はまずは取組みですので、公費でやっているから農家はできるわけですが、これを一般的に普及しようとする、いったい本当にペイするのかがどうかというところまで検証していかなければならないわけです。農家が増えれば当然コストは下がってきますので、どの辺りまでにくるとペイするようになるのかということもこれから見ていこうということです。つまり、実証的であること、科学的であることということですが、それが教育の場合かなり遅れているのではないかと思います。

私が初めて市長になったときに当時の教育長にお願いしたのは、1つ1つの教育の政策が小技であること。大技はなかなか私たちにはできないけれど、小技はサッサとできる。でも、小技は単品ではダメなので、小技は体系立っていること、つまり体力の問題もあれば、学力の問題もあれば、優しさの問題とかいろいろなことがあるので、体系的であること。最後の3つ目が実証的であること。やってみてダメだったら、なぜダメなのかということをチェックして、方向性を変える。当時も申しあげたのですが、教育現場はかなりの長い期間、結果は30年後しか出ないと言ってきた。確かにそういう側面はあると思います。けれどもそれを隠れ蓑にしてこなかったか、言い訳にしてこなかったか。30年後でないと出ない、わからないようなこともあるし、やったら1週間後に結果が出ることもあるし、1月後にチェックできることもあるので、それをひとくくりで30年後ですと言っとうそぶいてきたのではないかという疑問をお伝えして、小技であること、体系的であること、実証的であることをお願いして、あとは本当に教育委員の皆さんにがんばってきていただいてここまで来たと思います。ここから先、改めてあの農業ですら、今申しあげたようなことがすでに普通になってくる時代ですので、自分たちのやっていることが本当にどういう成果につながっているかということも確認をしながら、失敗をすればなぜなのか原因を迫り、よりよい方向を考えてまたやっていくという、その試行錯誤の中でいろいろな教育政策なり、現場での実践がよりよいものになってくるのではないかと、そういったことをお互い意識しながら取り組んでいきたいと思っています。

今日は特に公共施設マネジメントのことについて、こちらから議題として挙げさせていただいております。この辺はぜひフリートークをしながら、議論を深めていく端緒にできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(堂垣教育次長)

次に、教育委員会を代表して、嶋教育長からごあいさつをお願いします。

(嶋教育長)

今日はよろしくをお願いします。ここ数週間、テレビをつければアメリカンフットボールの問題が出てきています。私もフットボールが好きで、去年の12月には甲子園ボウルに行って、日大と関学の試合を見てまいりました。今噂になっている彼らも出場していました。

この事件が私たちに教えてくれている問題はたくさんあると思います。その中で、一昨日、日大フットボール部の学生が声明文を書いていました。その中で、とても私が勉強になったのは、「仲間を救えず自分たちの責任は非常に重い」という書き出しで、何が重いかというと、私たちはフットボールをするときに、指導者、監督、コーチのことを盲目的に信じてやってきた。そのことが勝利につながるかどうかは全く考えずに、言われるままにやってきたということでした。つまり、自分たちがフットボールをやっている自分の練習の評価は自分の中にあるのではなく、常に外にあって、監督に褒められたい、コーチに認められたい、そのことだけでフットボールをやってきたということでした。これは置き替えてみると、私たちが今やっているローカル&グローバル学習についても、先生が言うからやるとか、教科書があるからやるというのではなく、自分がやっているふるさと教育は、自分にとってどういう意味を持つのかということ、それを考えられるように9年間でしなければいけない。このことを教育学ではメタ認知と言います。小学校の低学年では先生に褒められたいとか、お母さんに褒められたいからといってがんばるのですが、それでは学びとして向かう方向が違うので、中学校でふるさと教育をするのは、今住んでいる土地の「ヒト」や「モノ」や「コト」が、自分にとってどういう関わりがあるのか、そして、これからキャリアを積んでいくために、そのことをどんなふうに参加にするのかということにつながっていかなくては、ローカル&グローバル学習というのは本当の効果はないだろうと、そんなことを気付かされました。すべての教育活動はそうだと思いますから、メタ認知をさせる、学びのメタ化、このことを1つのテーマにしながら今後はやっていきたいと思いました。

今日の柱の1つに、こども支援センターの状況や成果・課題について公表するわけですが、このことというのは、この総合教育会議の前身で市長と教育委員の懇談会から出てきた話題を施策として展開し、拡充できたことです。それから、先だっても教員の働き方改革をここで情報共有し、校務支援システムにつながっていったということなので、今日の話が話で終わらずに教育施策の展開に結びつくような、そんな時間になればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

### [日程3 協議事項]

(堂垣教育次長)

次に、3の協議事項に入らせていただきます。内容につきまして、補足説明をするために担当部局の職員が出席しておりますので、ご了承ください。

#### (1) 公共施設マネジメントについて

まず、公共施設マネジメントについて、担当課の説明をお願いします。資料はNo.1になりま

す。

(畑中財政課参事兼課長補佐)

財政課の畑中と申します。公共施設マネジメントの取組みということで、説明をさせていただきます。

1つ目に、背景ということで挙げております。2点ありまして、全国的に老朽化対策が課題となっていること、それにより将来的に多くが改修や補修の時期を迎えることが1点です。2点目が合併前から旧市町時代に整備した用途目的が重複している公共施設が多く存在している背景があります。したがって、公共施設マネジメントの取組みということでございます。

2つ目に、公共施設の取組状況ということで挙げております。取組みました平成26年4月1日現在ですが、全体で574施設、延床面積としては48.7万㎡です。2番目に内訳です。学校施設が39.1%で、いちばん大きな割合を占めている状況です。3番目として、公共施設を取り巻く現状と費用の試算、数値目標の設定で4点挙げております。1点目が、大規模改修が必要とされる築30年以上経過した公共施設が、先ほどの48.7万㎡のうち32.1%を占める状況です。そして、その32.1%のうち47.9%、半分弱が学校施設で、学校施設の老朽化が目立っている状況です。2点目ですが、その施設全てを30年で大規模改修、60年で建て替えるという一般的なサイクルで更新した場合、40年間で1,828億円、年平均46億円が必要という試算をしています。一方、3点目に、長期財政見通しにおける投資的経費ということで、公共施設の更新に充当できる経費を年間21.2億、これを40年間でかけますと850億弱ぐらいになるのですが、これだけしか確保できないという試算をしております。したがって、年平均46億円に対して46%しか確保できず、年間にしますと約25億円も不足する計算ができることとなります。そのようなことから、4点目でありますように、保有する施設の最適化に向けて総量縮減する計画を推進する必要があるということで、長寿命化と併せて、長寿命化というのはできるだけ長く使うと解釈していただけたらと思います。40年間で34%の延べ床面積の削減の設置目標を掲げているところです。

今、大きな3番で申しあげたことについて、次の4番目のマネージメント計画の取組状況で、ここに掲げております計画表をまとめて、今お話ししたようなことを記載しているところでございます。

1つ目に、平成27年5月にマネジメント基本方針で、文字通り取組方針そのもの、示すものを策定しております。次に、同年6月に公共施設白書で、施設の現状や課題の整理、あるいは見える化を図ろうと、白書をまとめているところでございます。その9月に市民アンケートを実施しまして、市民の意向を把握し、公表した状況です。28年11月には公共施設再編計画で、それぞれ個別の施設の方向性を明らかにしたものを策定しておりますのと、同時期に公共施設等総合管理計画と言いまして、国がこういうものを作れと要請してきたものなのですが、いわゆるハコモノだけではなく、道路や橋りょう等のインフラ施設にも言及し、先ほど言いました34%面積の縮減と言いましたけれども、削減数値目標を掲げるという内容のものをまとめたものでございます。

2ページです。今年度の取組状況ということで、ご存知の方も多いかと思いますが、豊岡市民会館と出石文化会館の取組状況が話題になっております。同施設とも老朽化が進んでおりましたことから、専門家による調査を実施しました。そうすると、今後20年間で、豊岡市市民会

館で約 32 億、出石文化会館で 16 億円強の経費が必要であるという結果が出てきました。

このようなことから、公共施設再編計画に基づきまして試算したところ、今後 10 年間、平成 30 年から 39 年ですが、先ほど 40 年間で 1,828 億円と言いましたけれども、今後も維持するものだけを足しこんで 10 年間を出してみますと、317 億円必要というような試算結果が出ております。先ほどの大きな 3 番の 3 点目で年間平均 21.2 億と言っておりましたので、年間資金投資が 10 年間で 100 億円も不足するような状況でございます。さらに学校を中心とした主要施設 27 施設をピックアップしてみたところ、これも 196 億という 200 億近いお金が必要だという状況でございます。

5 番の 3 つ目ですけれども、このような見通しの中、両ホールの機能を引き続き維持することは断念せざるを得ないという判断をしたところでございます。そして、出石文化会館は廃止、当面は豊岡市民会館を使用しながら、新たな文化会館を設置する方法で考えさせていただくということです。このように大変厳しい状況でございます、先ほど市長からもございましたように、学校施設のほうでも議論等を進めていただけたらなということでございます。

参考までに公共施設マネジメントの三原則ということで挙げさせていただいております。1 つ目が保有量の最適化、総量縮減でございます。2 つ目が計画的な保全による長寿命化、3 つ目が効率的・効果的な維持管理、運営でございます、簡単に言いますと、総量はできるだけ減らし、残すものはできるだけ長く使うこと、それから、使っていくものについてはコスト削減に努めることを掲げています。

また、10 ページ以降、公共施設再編計画に基づく 10 年間の更新費用の試算資料と、主要 27 施設をピックアップしたものの更新費用の試算をつけさせていただいております。説明は以上です。

(堂垣教育次長)

ありがとうございました。続きまして、教育委員会の学校施設整備計画について、担当課の説明をお願いします。資料は No.2 となります。教育総務課からお願いします。

(岡田教育総務課主幹兼企画係長)

教育総務課の岡田と申します。本市の学校施設整備計画について説明いたします。本市では学校施設整備計画を平成 28 年 3 月に策定いたしました。その中で、施設の老朽化対策につきまして方向性を示しています。老朽化施設整備に関しましては、国は平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、方針を示しています。その国の方針を踏まえて、従来の事後保全というような改築といった方針から、予防保全、長寿命化改修の手法を取り入れ、建て替えサイクルの延長を前提に施設整備を進めることとしています。

大規模改造というものは、主に目に見える建物の仕上げとなる部分、屋根・窓・壁など、また、トイレなどの衛生設備や、教室の電気設備などの整備を行います。また、長寿命化改修では、大規模改造の内容に加えて、建物の柱・梁など、建物の構造に関わる部分の改修も含めて行います。改築は、文字通り建物を一度取り壊して新たに一から建て直すことを意味しています。この 3 点の手法を取り入れて、老朽化施設の整備を行うこととしています。

計画の実施時期ですが、その考え方として、改築までの目標使用年数と老朽化対策の時期は、建築後の経過年数を基本に建物の構造別に定めています。まず、鉄筋コンクリート造の建物に

つきましては、目標使用年数を 80 年と設定しています。目標使用年数まで使用するために必要な改修を行います。建築後 30 年程度で大規模改造、50 年程度で長寿命化改修を行い、80 年程度で改築を行います。木造や鉄骨造につきましては、建築後 30 年程度で大規模改造を行い、60 年程度で改築を行うという計画としています。

また、小規模校における下限の目安につきましては、小規模校では様々な課題があることから、学校規模の基準が定められています。国の基準では、学校では児童生徒が集団の中でお互いに学び合うことを通じ、社会性、規範意識を身につけさせることが重要であることから、児童生徒の一定集団規模の確保や教職員の配置が望ましいとされています。具体的には、標準学級数は 12 学級以上、18 学級以下とされています。また、学級編成基準は、小学校第 1 学年は 35 人、第 2 学年以上と中学校では 40 人という基準が設けられています。

その国の基準を満たしている豊岡市内の小学校ですが、29 小学校ありますが、その中で豊岡小学校・八条小学校・日高小学校の 3 校、また、五荘小学校につきましては、18 クラス以上ありますが、それ以外の学校につきましては、すべて小規模校となっています。中学校におきましては、9 校中、豊岡南中学校と豊岡北中学校の 2 校のみが基準を満たす状態です。

国の基準は、本市の学校規模の現状からも、将来推計からも大きくかけ離れており、また、市民の居住地や地理的・地域別特性からも実態と合わない現実があります。そのため、本市では独自に下限の目安を定めています。その目安というのが、小学校の場合はすべての学年が複式学級にならない児童数、具体的には 50 人程度、また、中学校はすべての学年が複数学級となる生徒数、120 人程度という 1 つの目安を設けています。その目安が施設整備におきましても、整備区分に適合することになっています。

次のページ、下限の目安に達した場合の施設整備のあり方ですが、安全安心な教育環境を維持するための必要な修繕的管理に留めます。また、大規模改造や長寿命化・改築などの大規模な施設整備は実施しないことにしています。平成 27 年の 5 月時点で下限の目安まで減少している、または、その後も減少が予想されている学校は、ここに書いてありますとおり、小学校が 7 校、中学校が 5 校となっており、また、10 年以内に該当するであろう学校が 3 校あります。

そうした中で学校統合等の留意事項も定めていますが、どのように説明しているかという点、市民の居住地が広範囲であり、地理的・地域的特性から見ると、児童生徒数だけを根拠とした学校統合は子どもへの教育環境、条件の保障の観点から必ずしも望ましいとは言えないが、小規模校では集団の中で多様な考え方に触れる機会や、学びあいの機会が少なくなりやすいなど、教育的課題が生じやすい状況にあることを計画の中で説明しています。

その対応として、子ども同士の多様な学びあいができる学校のあり方や、小中一貫教育を効果的に進めるための学校のあり方について保護者や地域の皆様と一緒に検討していくこととしています。

さらに、学校統合の考え方ということも触れておりまして、学校統合につきましては、学校は地域の拠点としての機能もあるために、地域への配慮が必要と考えられています。その中で小学校につきましては、同一中学校区内での統合を優先して検討していくこと、また、通学距離や通学時間等は限りなく短くするように検討することが必要であると言われていました。また、中学校では少なくとも各地域に 1 校は存続させるように検討するというような、学校統合を考える上で 1 つの考え方が示されています。

次ページです。老朽化対策対象施設一覧で、平成 37 年までに対象となる学校を掲げていま

す。また、次ページには下限の目安に達している、または達する見込みのある施設一覧が掲げられていますので、後ほどご覧ください。

(堂垣教育次長)

ありがとうございました。担当課からの説明は以上です。ここからは、先ほどの説明に関しまして、皆様方のお考えや、ご意見・ご感想を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、活発なご発言をお願いしたいと思います。

(深田委員)

質問を1点させてください。先ほど財政課のほうで説明があった資料1の中で、平成27年5月に公共施設マネジメント基本方針が示されたという説明がありました。その基本方針の考え方の中には、学社連携という考え方というのは入っていましたか。学校教育と社会教育を連携しながらやっていくという考え方が学社連携という考え方ですが、そういう考え方をもって、学校施設も社会教育施設も見るという発想も必要ではと思います。

(中貝市長)

もっとリアルな話です。お金はこれだけしか出せない。こんなに施設がある。長寿命化対策などをして、60年を80年に長く伸ばす。それでも足りないので、足りない部分はとにかく施設を減らす。それを面積でという表現をしているので、それをやる上で何かを統合することはございます。いくつかの施設を、例えば美術館がある、博物館がある、何とかがある、これを3つともやり直すのはとてもできないので、そのときには3つを統合したようなものにして縮小する。そういう意味で例示としては出てはいますけれども、具体的にこれからやろうとするときに、社会教育施設と学校教育施設を統合することによって、全体の面積を小さくして、改修とか改築の費用を下げるのであればやりましょうと。下げるための方法として、そういったことは考えていきましょう、ということが書かれているわけです。

(深田委員)

先ほどの市長のあいさつを聞いていたら、教育というのは確かに緩いなということを思われるかもしれませんが、今の財政課の説明等を聞いておりましたも財政課の方は、学校教育はシビアな感覚というものにちょっと鈍いのではと感じられるかもしれませんが、1つの考え方ですので、熱くならず聞いておいてほしいと思います。

教育の歴史の流れを見ていたら、常に学校施設、当時は教育施設ですけれども、学田という制度を設けているのは多いですね。これが1つの教育の財政基盤になっていて、中世以降はだいたいどの藩校においても、各藩の一般財政の中に藩校の財政が組み入れられていますけれども、この学田というのは残っているようで、豊岡の稽古堂についても具体的な数値として記録には、50石という学田が設けられていたというような資料もあります。

そういうことができる時代ではないというのは、私なりに理解しているところですが、1つの考え方として、学社連携型の施設観というものを考えることも必要ではないかと思っております。学社連携というのは俗に5領域があると言われておりますけれども、その中でも特に学校教育の社会教育での活用だとか、地域の人的資源の学校教育での活用、こういうことについて



ては本市においてもかなり進められてきていると思います。例えば小中一貫の中で英語教育に関しても、また、幼稚園の英語遊び保育にしてもそうですし、地域の人材もしっかりと活用されており、また、ふるさと教育に関しても同じようなことが言えると思います。そういうことをしているけれども、それがどの程度なされて、今はどういう状態にあって、どこに足りない部分、補っていかなければならない部分があるかを精査することをたぶんされていると思うのです。

例えば地域コミュニティ振興部だとか、各振興局と教育委員会で、それぞれの社会教育施設や学校教育施設で人的資源だとか物的資源の活用状況の調査をされていると思いますけれども、徹底的に行って突き合わせをする中で実態を明確にするということが、その次の学社連携型施設観により、施設は学社連携の施設として活用できるのかという考え方を持つことができるようになるのではないかと思います。そうすると、その次の段階に進めることもより可能になると思います。

これは1つの考え方ですけれども、空想的なことを言っていると思われるかもしれませんが、例えば効率的な学社連携型の施設の活用ということを考えれば、施設の共用化を進める中で、学校施設の中にはいろいろな施設がありますよね。体育館のようなスポーツ関係のところもあれば、給食関係のところもあれば、学校図書の関係もあります。その中で給食関係のことだけを取ってみても、園によっては自園で給食を提供しているところもあり、その施設を例えば高齢者の昼食弁当や夕方の弁当などにも利用していけるようなかたちで、学校の施設が持っているノウハウをそういうところに活かしていく。給食センターには栄養教諭もいるわけですし、そういうことに活かしていけば、特に山間へき地などでは学校関係の施設も活かしていけるようになるのではないかと思います。そのような学社連携型の施設観を基にすれば、学校施設整備事業というものをもう少し裾野を広げて捉えることができるようになるのではないかと思います。

もちろん今も学校施設整備事業で老朽化対策や、改修などを実際にされているのは知っていますが、もう少し広げたところで、地域学校連携施設整備事業というようなものだとか、学校施設複合化推進事業というようなところにつなげていくことも可能かなと思っています。そのためにももう一度、調査をお互いに徹底して、特に振興局などではよくわかっておられるかもしれませんが、そういうところと教育委員会とがタイアップしながら調査を徹底し、対策に資するような資料をもう一度きっちりと整理するということが1つの考え方かなと思います。勝手な妄想として聞いていただいても結構ですが、そういうことを思っています。

(中貝市長)

今各部局にも同様の認識を求めているところですが、さっき40年間で単純計算すると、という話を担当がしましたけれども、その40年分のうち最初の10年間に約3分の1が集中しているのです。今後10年間に単純計算で必要なお金が317億円です。219施設、この中には消防団の車庫みたいなボリュームの小さいものもありますし、公園の整備なども入っております。

ただし、これは建物を建てるときの面積は㎡単価40万、改修の場合には㎡単価いくらという、かなり古い数字で積算していますので、今いざやろうとすると317億円でとても足りない、もっと膨らむことが見込まれるような数字です。それに対して、1年間に平均出せる市のお金が21億、でも10年分ではなくて、3分の1が最初の10年に集中していますから、そのことを

計算すると 260 億円ぐらいは出せるだろうと。つまり、その差、317 億と 260 億、おそらく 317 億ではなくて 400 億を軽く超すだろうと思います。その差をどうするのかということを現実的に解決していかないといけないところに僕たちはいるわけです。

これから今年度中に 10 年間どうするかを具体的に決めていかないといけないわけですから、深田委員がおっしゃったように、学社連携で統合するというのも方法でしょうけれども、その場合に、社のほうであるコミュニティセンターと学校を統合すれば、その反面として、今あるコミュニティセンターを潰すということになります。そうしないといけないと、学校が空いたので新たにプラス  $\alpha$  で、そこに学社の社をもっていったということは、とても財政的に許されない。やりくりをしながら、もし学社連携ができるとすると、今すでに単独である社のほうを壊してしまおうと、あるいは、もう改修しないまま、ものによっては放っておくということをしざるを得ない。そういう状況の中にあるということです。その最初に出てきた例がひぼこホールと市民会館です。これを 2 つともやるという贅沢はとても豊岡には残されていないので、2 つもいらない、1 つで辛抱しましょうということなのです。

学校の場合には、3 つあるから 2 つで辛抱しましょうというわけにはいかないのです。今、学校の再編計画は公共施設マネジメントとは別のラインで作られているのですが、公共施設マネジメントから見ると甘い判断なのです。というか判断していない計画なのです。一定規模以下に小さくなってしまおうと改修しませんと言うと、つまり改築しないといけないときにはしないと言っているわけですから、そうすると統合するしかないですよということを行っているわけです。それは、そのまま学校はずっと続いていったとして、いよいよにちもさちもいかない、建て替えるしかない時期にきたときは建て替えませんので、少なくともそのときまでには学校の統合をしないといけないですよというメッセージなのです。はたしてそれだけでいいのかというぐらいに、実は公共施設マネジメントの側からみると追い込まれています。

他方で教育委員会もお金のこともあるのでしょうかけれども、そもそも教育のあり方として、この小規模校はどうなのかということが本来出されるべきなのであって、ここは教育委員会として一歩踏み出して、何となく今までは、まあ、わかるでしょうみたいな話ではなくて、真正面から、教育の観点から見たときにどうなのかという議論をスタートさせるというか、来年はいろいろなシミュレーションとか、頭の中であると思うのですが、それをやらざるを得ない時期になってきていると思います。

これは、教育の観点と予算の観点が反するということになれば、また議論になるのですが、実は教育現場の皆さんも本当は複式学級というのはいいはずがないと思っているのではないかと。言われるといいところもありますよとか言って、小規模には良さがあると言って、みんなそれで自分たちは安心して、周りもそうだから小さくてもいいじゃないかと言って安心して残してきているのですが、本当にそうなのですか。もし、やっぱりダメだということであれば、背景として今申しあげたことがあるわけですから、むしろ積極的に今後学校のあり方ということを考えていく必要があるのではないのでしょうか。そういう問題意識の投げかけという意味で、今日のテーマをやらせていただいたということです。

(深田委員)

今市長の話で思うのは、私たちが決してこれが金科玉条のごとく、私たちの基本中の基本だと、そういうこだわりはもっておりません。一方で、少人数の話になれば、このように以前と

は違って社会がものすごく機能的で細分化して複雑化していく中では、はっきりと教育の側面は、生活の中のみでは身につかなくなってきたと言っても過言ではないと思います。そういう意味では学校教育に対する期待感というか、目標設定の高さは大きくなっていると思います。

いつの時代かはわかりませんが、家族で生活をしていく中で、教育の原点がある程度作られたのだという認識では、今の社会ではできないのです。その分、学校教育なりに負わされている期待感は大きくなってきているわけで、それだけに学校教育の中で二極化が進んでいるということが言えると思います。そういう、上、下の極がある中で、少人数の中でしか活かされていかない部分もあると思うのです。それがはたして教育の原点のすべてかと言うと、なかなかそうは言いませんけれども、両方とも面倒を見ていかなければならないのは教育だと思います。

この辺が緩いと言われるところかもしれませんが、現実のものすごくよく理解できます。そういう意味では、学校の経営の仕方そのものも、次の時代の学校経営の仕方ということを考えていかなければならない時代になっているのかなと思います。私は決してコミュニティスクール構想がいいとは思っていませんけれども、そういうことも含めて、次の段階に来ているというのはよくわかります。現実的に今言われたとおりの大変な、私には考えられないような数値です。ものすごく現実感に乏しいような話しかしていないかもしれませんが、こういう思いを持っている、こういう考え方もあるということでお聞きください。

(堂垣教育次長)

今、小規模校の話が出ましたので、一度、こども教育課のほうで小規模校の課題を考えていただいていたと思います。それについて、発表していただけたらと思います。

(嶋教育長)

時間ももったいないので、配っている間に発言します。

児童が減ったから統合するという消極的な考え方ではなく、課題を解決する、解決型の学校にしたいと、あくまでも教育委員会は思わなくてはなりません。それで、例えばこんな授業やこんな教育が統合によって可能になるとか、そのことによって子どもの資質や能力が育つというような側面をはっきり出すということ。そのチャンスとして、例えばコミュニケーション教育があって、対話的な学びをしようとするのに、1つの学校が30人で本当にいいのかと。先日、市内のある小さな学校で特別活動の授業をしようとしたけれども、学級では成立しないので、学級会ではなく学校会でした。1年生も6年生も一緒にした。それはそれで意味はあるかもしれないが、全く話も通じないし、すり合わせもできないような状況があって、そのことによってどんなことが起きてくるのか、エビデンスをこれから持っていきたいと思います。英語にしても同じです。教育委員会も今年は特に小規模校を回って、子どもの事実、先生の実情を精緻に見ていきながら、エビデンスを作る。それを整理しながら、いつかは指名する時がくるのかなという気がしています。方向としてはそういうことです。今予想される課題をこども教育課からお願いします。

(飯塚こども教育課長)

こども教育課の飯塚です。平成27年1月27日、文科省による公立小中学校の適正規模・適性配置等に関する手引きで、ここから豊岡市でも考えられるようなことを抜粋して記載させて

いただいておりますが、まず学級数が少ない、要するに単クラスという考え方で、学校運営上の課題はどんなものがあるかという、クラス同士の切磋琢磨、2番になります。そういう活動ができませんし、1番はクラス替えができないということで、最後の16番になりますけれども、そのことによって児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすいといったデメリット、また、5番ですが、運動会や文化祭や修学旅行などの集団活動や行事、こういった教育効果が下がってくるであろうし、また、男女比の偏り、人数が少ないことによって、例えば男子が1人だけとか、女子が1人だけというようなことが生じます。また、体育のグループ球技であったり、音楽科の合唱・合奏といった集団学習に制約が生じる。協働的な学習作りや課題にも制約が生じますし、あと、授業のことで言いますと、授業展開の中で児童生徒から多様な発言が引き出しにくくなる。人数が少ないことによって、そういうことが考えられます。

あとは、先ほども教育長からありましたけれども、集団の中で自己主張したり、他者を尊重したりする経験が積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくいことが予想されます。さらに子どもの数が減ると複式学級ということがあります。この場合には、教員に特別な指導技術が求められるということです。正直に言いますと、初任の先生に複式の学級担任ができるかというは無理です。ある程度技術を積んでからでないといけないということもあります。そうすると、小規模校に若い先生が配置しにくいなど教員の配置が偏る場合もあります。あと、複式になるとどうしても2学年同時にやりますので、教材研究であったり指導準備など教員の負担が大きくなると考えますし、最後のほうに書いてありますが、兄弟姉妹が同じ学級になることも考えられます。3番目に先ほど言いました、経験年数、専門性、男女比のバランスがとれた教職員の配置がさらに難しくなることがあります。

裏面になりますが、教員が少なくなるという部分において、教員同士が切磋琢磨する環境が非常に作りにくくなります。学年に1人しかいない、教科で1人しかいない状況の中で、互いに指導技術の相互伝達がなされにくいというようなデメリットがあると考えております。あとはご覧いただけたらと思います。

(中貝市長)

今、考えられる論点を出していただいたと思いますので、さらに議論を深めていただけたらと思います。さっきの公共施設マネジメントで言えば、財政の側の要請で、教育委員会は今のまま残したいと思っているけれども、言うなれば文科省が財務省に押し切られるようにやりますという状況ではなくて、教育委員会の側も小規模校自体の課題というものは、当然気づいていて、むしろ意欲的にやろうとすると、積極的に一定規模の集団というものを作って、それに合う教育をやったほうが良いと思われている。このところに基本的な対立はないので、そうすると教育委員会は本来の立場に立って、いったい本当にどういう規模で学校を作っていくのがいいのかははっきりと出していく必要があるのではないかと思います。

それから、こういったことがたぶん科学的にもう確かめられているものがたくさんあるのだろうと思います。そういうものをちゃんと示していくということが、自分たち自身が納得をするという意味でもそうだし、市民の皆さんや地域の皆さんに理解をしてもらうという意味でも科学的な裏付けを取っていくことができるだろうと思います。今日は別にここで説得して、そうだと思ってもらおうということではなく、そういうことで議論を深めていきたいと思います。それは結局子どもたちのためだという共通認識がもてたらということで、議題に出しています。

(教育長)

僕も市長と全く方向は同じで、ただ一方で、よく前から議論されたのが、子どものことをこっちに置いて、地域の高齢者の方が、学校が消えると灯が消えてしまう、子どもの顔がなくなると本当に困ったというような話が出てくる。でも、それはもし学校がなくなっても、それこそコミュニティの力というものが発揮されるところで、外部の人材を学校に入れてということをしなくても、子どもを集めるようなことをすべて学校に任せずに、コミュニティが何かするということも当然考えられるし、そこは知恵を絞ってお互いに、学校も協力しながらやっていく、その方向性を出さないとなかなか納得してもらえないということがあります。

(中貝市長)

僕はこの間ある地区のさなぼりに行きました。仕事のことがあって、毎年行っているところなのですが、そこは最近孫ができた。もう息子は大きい年になって諦めていたけど、できたので一緒に暮らし始めた。それはとても嬉しいことだと。でも、その息子夫婦は、この子が小学校に上がるときに、ここにいていいのだろうかと言うのです。こんな数人しか同級生がいないところに、という1点ですよね。そういう声も実はご高齢の方々も自分のことになってみると現にあるので、そのときはもう本音でお互いに話をしましょうと、何がいいのか、ということで分かれたんですけど。そういう作業もいるような気がします。それがもし僕の息子夫婦で同じことが起きて、息子が出ていくと行ったら、止められないです。結局地域は、学校がないと地域がダメになると言いながら、実は内部から崩壊して行って、結果としては学校がなくなってしまうということが現に起きている。出石が確かそうでしたよね。小学校統合をやったときにね。

(嶋教育長)

そうでした。

(中貝市長)

だとすると、みんないろいろなものを平場に出して行って、もちろんいいことや悪いことや物事っていっぱいありますから。けれどもそれを正直に平場に出しながら、どうするのがいいのかといったものをしないといけない。結論を決めて、頭ごなしにやっていく必要は全くないと思います。

(深田委員)

今、市長から出た話というのは、私の身近でもよく聞く話です。せつかく戻ってきたのにこれだったら出ていくと、息子夫婦が言っているにもかかわらず、だからといって、そこの地域でなんとかしよう、子どものためにも地域の活性化のためにも何とかしようという話にはならない。そういうことを考えたら、ある程度の目安を私たちの側から示してということも必要なことなのかなと思います。その前に教育長がおっしゃいましたけれども、私たちがそういうふうな決意と決心とを持ってやるからには、しっかりと実証的な裏付けがなければ言えないだろうと思いますので、それをしっかりと見ていきたいと思っています。

(堂垣教育次長)

時間があまりありませんので、最後に、今豊岡市では施設分離型小中一貫教育を進めているのですけれども、施設一体型という方向がありまして、それをすると、例えば施設を共有することができ、それだけでも若干施設を減らすという効果があるということで、施設一体型小中一貫校のメリットについて、こども教育課長から再度、説明いただいて、このお話を閉じたいと思います。

(飯塚こども教育課長)

今年度から施設分離型の小中一貫教育というのは、すべての市内の小中学校で取り組んでいるわけですが、施設一体型との大きな違いというのは、教職員と児童生徒が同じ校舎で生活をする。このことによって子どもたちは、1年生から9年生、中学校3年生までお互いの生活を見る機会が増えてきますし、2つ目に書いておりますけれども、子どもたちが同じ校舎にいるため、移動するのに時間がかからない。ということは、当然、同時に小学校1年生から中学校3年生までの縦割り活動などが行いやすい。それから、合同の学校行事も開催しやすくなりますし、部活動の参加にも小学校の高学年には、参加する、体験するということが時間的にロスがないのでしやすくなる可以说。

3つ目に書かせていただいているのが、教職員の移動時間がかからない。特に同じ職員室等で活動することで、児童交流もしやすくなりますし、中学校教員が小学校に対しての乗り入れ授業というのも行われやすい。情報交換とか合同の研修についても非常にしやすくなってきます。4番目に、教職員が、同じ校舎で生活する子どもたちですから、9年間の子どもの育ちというのをしっかり直接見ることができる。

こういったことから、2番目に期待される効果を書いておりますけれども、子どもたちが1年生から9年生まで、すなわち中1から中3までお互いの生活を見るということで、自分たちが将来の姿を想像することによって、中1ギャップの解消につながるのではないかと、また、中学生の姿を見て、自分たちも憧れの気持ちとか、そういったものを持つのではないかと。また、縦割り活動なども盛んにできますから、上級生が下級生の手本となるような意識も高まってくれよう。そして、中学生も1年生や低学年の姿を見て思いやりの気持ちが育つのではないかとということも想像できます。

教職員につきましては、小中学校で教職員が協力して指導にあたらうとする意識が高まる。今は一貫教育をやっているのですが、施設が離れていることで、当然9年間を見ているつもりですが、見きれていない面もあると思います。しかし、施設一体型になると、校舎にいる子が自分たちの子どもだという意識がより強く芽生えてきますから、1から9年生までの子どもに対しての意識がより高まるのではないかと考えられます。また、身近に小学校、中学校、それぞれの先生の授業があることで、授業交流ができますので、指導力の向上が図られるのではないかと考えておりますし、支援が必要な児童生徒への共通理解、常に情報共有ということから、迅速な対応ができること。今まで小学校の先生から見た中学校は、中学校の先生から見た小学校はというような授業観と評価観、こういった差も縮まってくるのではないかと、何よりもここがいちばん私は大きいと思いますが、児童生徒の9年間の育ちを目の当たりにすることによって、意識改革ができるのではないかと考えています。

次に考えられる課題として、小学校高学年のリーダーシップの発揮の場が少なくなり、リー

ダー性が育ちにくいのではないかと、上級生に頼りすぎるために下級生の自主性が育ちにくいのではないとも言われております。5月に夜久野学園のほうに小中一貫教育の視察に行かせていただいたときに、そのあたりを質問させていただきました。その時に縦割り活動の分化によって、また、意識の目的の持たせ方によって子どもたちの意識はしっかり変わってくる、逆に言う तोリーダー性も十分育てることができるという話をお聞きしましたときに、上級生に頼りすぎることもなく、上級生の姿を見ているからこそ、自立してがんばろうという姿ができるという話がありました。

教職員は、これまでに経験のない学年を担当することになるので、一から教材研究や準備を始める必要があつて時間を要するのではないかと、教職員の負担が大きくなるのではないかという声もありましたが、授業時数的には少し増えるぐらいであるという話がありました。しかし、私も教員をしていましたので、教えたことのない授業を教えるためには、教材研究が当然必要になってきますから、最初はものすごく負担が増えると考えています。

その他として、いちばんの課題になりますが、どうしても授業時間が小学校で45分、中学校が50分ということで、そこの調整、時程の調整が難しいという話がありました。

(堂垣教育次長)

ありがとうございました。これにつきまして議論をしたかったのですが、時間がございませんので、また何かの機会にこれについても議論できればと考えています。

## (2) こども支援センターの相談支援の状況について

(堂垣教育次長)

次に、こども支援センターの相談支援の状況について、担当課からの説明をお願いします。資料はNo.3となっています。

(福富こども支援センター所長)

こども支援センターの福富です。支援センターが設置されて3年が経過しました。その3年間の相談の状況、内容について説明させていただきたいと思っております。資料のNo.3をお開きください。

こども支援センターは、不登校、発達にかかわる相談、特別支援教育、家庭児童相談、この3つの子どもに関する相談窓口を1か所に集約して、子ども支援に努めているところです。

最初に、不登校の子どもたちの支援です。4ページの参考資料を見ていただきたいのですが、支援センターにはふれあいルームがついていますので、過去5年間に、まず大きな1番のところは、各学校で30日以上欠席者の不登校の数をカウントした数の5年間の推移です。平成28年度に合計が小中合わせて109人で、100人の大台に乗ったのですが、29年度、学校の不登校の支援の取組みも定着して、こども支援センターの支援の取組みも充実して、減少している状況にはありますが、29年度の中2が30人を超える不登校の生徒が出ておりますので、30年度はまたもしかしたら増えることがあろうかと思っております。ただ、この日数別に分類をしますと、29年度、100日を超える中学校の児童生徒数は、101日以上は17人、150日以上は23人なので、40人ほどの児童生徒が特に学校に来ることが困難な児童生徒かなという状況です。

2番のふれあいルームのほうは、支援センターの通所の児童の数です。28年度まで30人前後で推移をしていましたが、学校での取組みが別室登校等で対応している中学校の生徒が増えているということで、29年度は20名が、ふれあいルームに1日でも通所した児童生徒数です。このうちの100日以上来ている子は2人でして、最も日数が多いのが145日、次に125日ふれあいルームに来ているということです。

1ページ戻っていただいて、不登校の生徒の支援につきましては、センターの嘱託の指導員3名が子どもたちに接しております。ふれあいルームでは通所している児童の内面の理解、あるいは、そういったものを通じて子どもたちが元気を取り戻す、あるいは、元気を蓄えて、また学校に戻れるように支援をしています。特に、朝の会とか、活動のときには指導員から生徒への声かけにつきましては、軽率な言葉を使わないように心掛けていること、それから、子どもたちには、朝の会でひと言スピーチを、何かをしゃべらせるということで、指導員とコミュニケーションをとったり、あるいは、午後の時間でサイコロゲームや人生ゲームを活用して、ソーシャルスキルのトレーニングをしています。

昨年2月に教育機会確保法という新しい法律が施行されまして、不登校の児童生徒に休養の必要性も法律の中で規定されております。それを受けて、中学校の学習指導要領では、まず不登校を問題行動とは捉えない。それから、不登校の生徒が悪いのだという根強い地域であったり、あるいは家族、学校であったり、その偏見を払拭して、生徒に寄り添って自己肯定感を高めるための取組みを進めることになっています。

ただ、ふれあいルームには保護者の方が見学に来たり、学校に行っていない自分の子どもを心配されて相談に見えます。ただ、通所するかしないかは親が決めないで、子どもさんに決めさせてほしいということをおっしゃっております。決して無理強いをしない、学校に行けない子どもであり、ふれあいルームに来られない子もいます。子どもを追い込まないようにしてほしいという助言をしています。

この3年間の成果ですが、指導員と子どもたちの会話、あるいは、臨床発達心理士が週1回ボランティアでカウンセリングをしていただいております。その中で、子どもたちの本音や思いを聞き出して、心理面からのサポートもできていると思っています。また、学校との連携も大変重要になっています。ふれあいルームでの子どもたちの状況を、あるいは、各学校で不登校の児童生徒の、ふれあいルームにもつながっていない児童生徒の状況など、ふれあいルームの中で対応した保護者の思いなど、学校と情報共有しながら対応しています。支援センターは学校と保護者の間をつなぐ役割をしていると考えています。

また、子どもたちも初めて通所したときは、すでに通所している子どもたちがいると、なかなかその輪に入れれないという状況もありますが、そのうちお互いが知り合う中で、肩肘を張らずにありのままの自分を見せてくれます。異学年、中には小学生の子どももいます。中学生ばかりではありません。あるいは、女子生徒も昨年からは豊岡は数名増えていきますし、そういった子ども同士でスポーツや体験活動をする中で、相手の力量、相手に合わせるような行動をする場面が見られています。

また、保護者との連携も大変重要となります。学校が学期末に期末懇談をするように、通所している児童の保護者とは毎学期末に個別懇談を実施しています。家庭と一緒に子どもたちのことを考える姿勢で、保護者の方にも安心をいただいているところです。また、年2、3回通所している子どもさんの保護者だけではなくて、各学校で少し学校に行きづらい子、そういつ



た保護者の方にもご案内をして、登校しぶりの親の座談会ということで開催をしております。学校に行きづらい子どもを抱えた親御さん同士で、情報交換や悩みを共有することができているということです。

実際に学校に再登校につながった例を3点ほど挙げております。まず、昨年29年度に学校に戻れた生徒のケースですが、1年生で78日、2年生で91日、ふれあいルームに通所しておりました。学校にも行っていまして、別室登校の状態でした。2年生のときにトライやるに参加したあと、そのとき少し友人との関係がまずくなっていて、学校に行きづらくなっていた部分があるのですが、友達から声をかけてもらって、友人との関係が少し状況がよくなったこと、それから、通所した頃からカウンセリングの中で、自分に自信が持てるようになったら学校に行く決めていましたので、2年生の11月から少し学校で別室登校を始め、2年生の3学期からはほぼ学校に行っております。3年生ではセンターには1日来ただけで、あとは別室から教室にも戻れて、この春高校に進学をしています。

2つ目は、3年生の女子生徒です。2年生のときにお父さんを事故で亡くしまして、少しお母さんが不安定になりこの女子生徒も不安定になるということで、3年生の6月にふれあいルームに通所を始めました。この女子生徒自体は学力もありますし、しっかりしていた子でしたが、思春期ということもあったのでしょうか、カウンセリング等で少し不安定さが見られたのですが、そのうち気持ちの整理ができて、また9月、10月になって、やはり高校に行きたいという思いも強く持っておりますので、学校に戻って勉強するというので、学校に戻っていきました。

それから、センターは毎週水曜日と金曜日は放課後登校でもいいし、別室登校でも構わないということで、少し学校とのつながりということも考えまして、学校に行こうという設定をしております。段階的に学校復帰できるように働きかけておまして、2年生のときに178日通所していた生徒が3年生のときには学校に登校できるようになった、そういった例もあります。

それからまた、学校では、不登校等対策委員会が定めました不登校アクションプランに基づいて、不登校の児童生徒の対策をしていただいています。そういった取組みが定着していますので、ふれあいルームに通所している児童が20人まで減ってきているということです。

ただ、課題もあります。ふれあいルーム、適応教室で対応できていても、それがそのまま学校で通用するとは限りません。学校に戻った折には学校の先生方が、子どもができること、できないことも無理をさせないことが重要になってきます。また、適応教室が市内に2箇所しかありませんので、南中・北中校区の子は徒歩や自転車で通所できるのですが、基本は保護者の自家用車で送迎がほとんどとなっておりますので、やはり遠方の、但東・日高・出石の中学とかは、保護者で送迎できないようなケースもありますので、そういったところが課題としてあると思います。

それから、ふれあいルームでは学校と同じような授業ができませんので、ふれあいルームに来ているということは学習面での遅れも生じております。学力保証の面で課題はあります。

2ページです。特別支援の関係です。発達にかかわる相談ですが、こちら5ページに相談件数を資料に書いております。主に特別支援のラインでは、保護者や学校園からの教育相談、それから、相談があった子どもたちについて、学校園を訪問して実際の授業・保育の様子を観察して、支援の手だてを考える、そういった取組みをしております。また、発達にかかわる検査等を行っています。

少し数字では子どもの数も減っておりますので、相談件数が減ったり、あるいは、増えたりしていますが、全体的には支援する子どもたちは増えているのかなという思いを持っております。教育相談のうち、これは学校からの相談も含まれておりますので、保護者からの相談だけを抜きますと、28年度・29年度で10件ほど保護者からの相談が増えておりますので、支援センターが保護者へ知れ渡っていった結果だと思っております。

ここ3年間で下の2番のところですが、支援センターで相談を受け、あるいは、検査をした、個人の記録も残しております。その件数、人数を見ましたら、3年間で696人ありました。主に3歳以上の子どもから中学生までの子どもたちの結果ですので、29年4月1日の中学生の児童数が8,700人ですので、センターの個人記録のデータが696人で、約8%ぐらいの子どもたちが支援を必要としている子どもたちだと思っております。ただ、全学年のところまでまだ広がっていませんので、3年後ぐらいにはおよそこの倍ぐらいの人数になってくるとなると、15%ぐらいの子どもたちが支援を必要としている子どもになるのかなと思っております。

説明資料の2ページをお開きください。発達にかかわる相談を受けて学校園への支援、あるいは、保護者の支援を行っております。子どもの特性を見たり、それに応じた関わり方を、家庭での、あるいは学校での生活の手だてのほうを提案しているところです。

それから、センターでは、昨年の5月から小学校1年生全部の授業参観を行っております。その中で新1年生の支援を必要とする児童がいるかどうかの把握、それから、その後の相談、フォローにつながるような情報の収集を行っております。

また、正職の臨床心理士が2名いますが、教育委員会のこども支援センターの事業と、それから、健康増進課の乳幼児検診、5歳児の発達相談の事業と兼務をしています。支援センターを立ち上げる前に健康増進課と学校への支援の必要な児童の情報がつながりが悪いというご指摘があったのですが、そのこのところの支援は、28年度以降スムーズにできるようになってきています。

課題もあります。保護者からの相談では、検査をしてほしいという相談を受けることがあります。検査は万能ではありませんので、検査をしたからすべての課題が解決するわけでもなく、家庭で、あるいは、学校園で環境を整えていくことが大変重要だと思います。十分保護者と相談をする中で、本当にこの子に検査が必要なかどうか、その辺の見極めもしながら検査の判断をしています。

それから、小学校で読み書きが定着していない子どもたちが増えているという現状があります。全く読み書きができないということではありませんが、読み書きを正確に流暢にできないという児童が少なからず存在しています。特に27年度に、高学年のところでは読み書きの検査のスクリーニングをしたのですが、やはり3、4年生あたりで学習が困難になってくる児童がおりますので、もう少し早い段階で読み書きの苦手な部分、弱い部分の実態を把握する必要があるということが、今後の課題かなと考えています。

それから、児童虐待の家庭相談員による相談支援です。それは4月から児童虐待の新聞の記事が2件載ってしまったのですが、DVだったり、そういった様々な課題を抱えている子どもたちが増えています。29年度から健康増進課におやこ支援室が立ち上がって、妊娠中から保健師さん等と連携もとりながら、家庭訪問も一緒にしながら支援をしていますが、なかなか課題が多い家庭が増えている現実があります。特に父母に育児の知識・経験の乏しさがあって、虐待に至ってしまったり、あるいは、家庭内環境、母親が精神的に不安定な家庭であったり、ある

いは、お父さんに発達特性があるのか、仕事についても2、3ヶ月で辞めてしまう、仕事が続かなくて転々としているような家庭が増えているという状況です。

資料の6ページに、家庭相談の3年間の推移が載せられていますが、以前は220件だったものがこの2年間で300件と確実に増えています。そういった支援が必要な家庭も増えている現状があります。特に警察の動きが早くなっていますので、夫婦間のDV、子どもの前でと面前DVということで、児童虐待のケースになります。この4月からも何件かそういった面前DVで警察から情報提供をされているケースも増えているような状況です。

(堂垣教育次長)

説明は終わりました。この件につきまして、ご意見・ご感想をお聞かせいただきたいと思えます。まだ発言されていない委員さんからお願いします。

(佐伯委員)

私の周りでも不登校の子を抱えておられる親御さんがたくさんいまして、お話を聞くことがあります。こども支援センターのことをお話しするのですが、あるお母さんは子どもさんにそのことを言うと、「そこに行けるぐらいだったら、僕は学校に行っている」と言って否定されるので連れて行っていないと言われました。もう少し何か工夫というか、対策ができないかということが1つ。あと、不登校の子に対しての対応はしっかりといただいています。不登校の子を抱えている親御さんの心が折れそうになっています。今は何とか対応されていて、子どもさんも家の中では落ち着いて生活をされていますが、この先、不登校の子たちはどうなるのだろうと不安に思う家庭もいくつかあります。親御さんへも支援センターで何か対応をしていただけないか、例えば心理士の方にお話しを聞いていただけるようなことができないものかと思っています。

(向井委員)

こども支援センターというのは、学校と保護者との間のとても大事な組織だと思っています。教育相談の数ですが、保護者からの相談は28年度より50件ほど29年度は増えていますよね。保護者からの相談が増えているということは、保護者が支援センターのことをよく理解できるようになったからではないかと思えます。本来、相談に行くのは勇気がいることですが、このたくさんの相談件数に対して、対応される人数が手薄で大変ではないかと思えます。答えの出ない相談がたくさんあって、じっくりと聞いてあげなければなりませんし、検査にも時間がかかって課題もたくさん出てきます。臨床心理士をもっと増やし、センターの方にも心の余裕ができるようにできないものかと思えます。

(堂垣教育次長)

保護者からの相談というのは、人的に回っているのでしょうか。たくさんありますが。

(福富こども支援センター所長)

今のところは、依頼があればお話を伺って、検査が必要であれば検査なり、判定それに対する対応はできています。ただ、相談は1か月ぐらい待ってもらっている状況がありますので、

お話を伺って子どもさんの様子を見て検査をして、検査の分析をして、保護者に伝えていくまでには3日ぐらい日数を要しますので、そういうところですぐに検査ができるということではないです。そのところでは学校からも少し時間がかかってしまうと、そういった声を聞くことがあります。

それから、佐伯委員からありました不登校の関係で、保護者の方のカウンセリング等につきまして、再登校に繋がった中学生の例の2つ目の2年生の女子生徒の場合には、お母さんにもカウンセリングをし、2年生の女子生徒にもカウンセリングをし、そういった親子でカウンセリングをしたという対応をしています。

(堂垣教育次長)

他にご意見があればどうぞ。

(中貝市長)

個別に再登校につながった例というのはわかるし、件数も数字もわかるけれども、これだけ多く来られた、そのトータルとしての分析は。成果というのは。来られました、相談しました、帰られました、1件、合計で何件、それはそれでわかります。画期的に再登校につながりました、こういう例がありました、というのもわかる。けれどもそれだけでは、たまたま何かよかったものを教えられているだけなので、いったいこの相談だとかやっている、その全体が今どんな状況になっているのかというのがもう一つよくわからない。増えましたとか、減りましたとかはわかるけど。

(福富こども支援センター所長)

昨日、日高の民生委員さんが5名支援センターを見学させてほしいと、特に不登校の実態について、視察というか、見学に見えました。その中で1人、女性の委員さんでしたが、私も子どもが中学生のときに不登校になっていたと。部活をしていたのに朝練に行きたくないと言って、学校にも行けない日にちが増えていって、子どもにも聞いてみたけれども子どもにも理由がわからないと。その女性委員さんがおっしゃるには、子どもの気持ちを急かさず、追い込まずに待ってやった、これが結果的によかったと。3年生の修学旅行には参加できて、その後学校に戻れるようになったと。地域でいろいろ不登校の子どもさんがおられる家庭がありますが、私はそういう体験をしているけれども、なかなか声がかけにくい、どうやって地域で支援していったらいいのかを考えているところで、不登校の子どもはそれぞれ家庭の事情、あるいは、自分自身の思春期の心の葛藤であるとか、友人関係・対人関係・先生との関係など、いろいろな課題も抱えているので、なかなか原因を特定しにくいということで分析がしづらいところもあります。

(深田委員)

今所長がおっしゃったのは、今までは受容ができなかった保護者が多かったのが、いろいろな意味で受容ができて相談に来られる方が多くなった、それで数が増えてきたという側面もあるということだと思います。では次の課題は何かというと、せつかくここに相談に来ていただいた方々に、どういふかたちで相談の後のカウンセリングを成果として享受していただけるか

というようなことを考えていく必要があると言っておられるのかなと思いました。

(堂垣教育次長)

ありがとうございます。そろそろ時間となりましたが、言い残されたことはないでしょうか。ぜひともこれだけはということがあればお願いします。

(中貝市長)

あくまでも感覚的な話ですが、大岡学園がけっこう不登校だった子を受け入れたりしていて、卒業式に行ったときに、あの子は実はこうでしたという子を見ると、まともに歩けていない。歩き方がとても変なのです。心の中の問題はいっぱいあるけれども、体との関係は何かないのかと。最近では、発達障害児に運動遊びがいいということは、実践上わかってくるようなことがあったり、それから、アメリカの研究としても体を動かすということが、運動ということが脳にどういう影響を与えるか、プラスの影響を与えるということがわかってきていて、それが認知症の方にもよかったり、発達障害児にもよかったということがあるけれども、不登校の子にはどう運動遊びだとか体を動かすようなことにいくこと自体が僕は大問題なのだろうと思います。何かあのときの印象が、どちらが先かということはもちろんあるけれども、何か普通に体を動かすともう少し状況が変わるのではないかという気がするのです。人間も生き物ですから、パパッと動かしたら頭がスカッとする、ということってあるような気がします。専門でアメリカのハーバードの准教授が書いていた本で、運動するとスカッとする理由がちゃんと書いてあった。科学的に。気持ちがよくなるなど、極めてサイエンスティックにまとめられていました。

発達障害児の子の関係でも実際に日本でやっているスパーク、今豊岡にも支店出したらと言っているのだけど、発達障害の子が、例えばあるものをワーツと投げだすと、周りも面白がって一緒に投げ出すと。それも何回も奇妙な動きで投げを試みたりだとか、なので俳優であるとかダンサーがいいとおっしゃっていましたが、そうするとだんだんそっちに気が取られていって、何か物をキャッチボールし始める。つまり社会性の入口みたいなものです。そういうことをやりながら成果を出しているという組織が現実起きてきていることから見ると、もちろん科学的なこともいるのですが、何か運動のことがもっとあってもいいような気がします。

(嶋教育長)

関西国際大学の中尾さんがスーパーバイザー支援事業で来てくれて、後ろから見ていて体の動きで全部チェックして、ADHD、自閉症とか、パーッと書かれるので、そういうデータを持っています。右と左のバランスであるとか、何かポイントがあるようですがなかなか教えてくれないです。僕の研究だと言って。そういうことがあるのですが、そのことで体のバランスによって発達が不十分なので、学力も高くつかない。それで自尊感情を損なって不登校に、そういうケースがものすごくあるみたいなので、密接な関係はあるとは思いますが。それは中尾先生に教えてもらえなかったけど研究があるみたいです。

(福富こども支援センター所長)

中尾先生は、体幹だとか、左右の感覚だとか、空間の認知だとか、眼球の動きだとか、そういったところも苦手とするポイントに関係があるとおっしゃっています。

(中貝市長)

結局、いろいろなことが脳の機能障害からきていると捉えて、脳の機能を活性化させる方法として、運動がベストだと思う。運動しかない、みたいな。いっぱい研究例があつて、延々と書いてありましたけれども、これも現場での感覚だとか経験を積むことによることというのはもちろん大切だけれども、たぶん世界中でいろいろな取組みがなされているはずなので、サイエンティフィックにはつきりわかっていることがあるのであれば、それをどう実践するか、ただいきなり理論を読んだからわかりました、実践しますということはできませんので、そうすると実践に長けた人たちをどうこちら側に関わってもらおうかということにエネルギーをもっていか。連携をするとか。あり得るのではないかと思います。

平田さんの劇団も来ることだし、劇団員は劇団員だけではとても食っていけないので、アルバイトということではなくてちゃんとした仕事があるのです。若いうちはアルバイトでもいいけれども、結婚して子どもができてくると、不安定な平田劇団員では全く食えないので、そのときに今みたいな俳優として、あるいは、ダンサーとして、実際に発達障害の子どもの機能訓練みたいなことに関わるといことになると、彼らにとってもプラスなわけです。実際に「老いと演劇」って、認知症の方に演劇的手法で向き合うことをやっているのは平田さんの劇団員ですね。今は岡山県の奈義町で社会福祉士をやっているのかな。そういうこともあるので、たぶん研究と実践が僕たちが知らないだけで相当広がってきているのではないかという気がします。もちろん、臨床心理士を頼るといことは基本だと思うし、相談なんていうのはまさにコミュニケーションなので、そこのところは別に発達の科学がどうのこうののですむ話ではないので、それはそれで大切なのはわかるんだけど、もう少し膨らみというか、広がりをもたせることは可能なような気がします。ちょっとそういう意識で少しアンテナを張ってみてはどうでしょうか。

(深田委員)

豊岡市でも運動遊びの研究については、柳沢先生を通してやっていますので、その成果については、ある程度まとめたものはあります。

(堂垣教育次長)

ありがとうございました。今、市長のほうから提案をいただきましたので、その辺はまた研究させていただきたいと思います。

[日程 4 その他]

[日程 5 閉会]

(教育次長)

時間となりましたので、これもちまして平成 30 年度第 1 回豊岡市総合教育会議を閉会します。

————— 閉会 午後 3 時 00 分 —————